

令和6年2月定例会

予算決算委員会資料(先議)

(産 業 振 興 部)

担い手確保・経営強化支援事業について

1 事業目的

国の令和5年度補正予算を活用し、地域の担い手の確保とその経営強化を図るため、経営規模拡大などに必要な農業用機械の導入を支援するもの。

2 事業内容

(1) 対象者

ア 地域計画が策定されている地域において、目標地図に位置づけられている認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等

イ 適切な人・農地プランが作成されている地域において、中心経営体に位置づけられている認定農業者、認定新規就農者、集落営農組織等

(2) 対象要件

農業経営における付加価値額の1割以上の拡大を図ること

(3) 補助率 税抜事業費の1/2以内

(4) 補助対象 融資を活用して導入する経営発展に必要な機械・施設

(5) 事業実施予定者

(単位：円)

地区名	事業主体	取組 作目	導入機械	事業費 (税込)	事業費 (税抜)	負担区分	
						県(国)補助	事業主体
金足堀内	(農)アグリ堀内	大豆	大豆乾燥機1台	3,604,590	3,276,900	1,638,000	1,966,590
河辺畑谷	(農)はたやファーム	水稻	田植機1台	5,127,100	4,661,000	2,330,000	2,797,100
雄和下黒瀬	(農)下黒瀬ファーム	水稻 大豆	トラクター1台 ハロー1台	9,291,964	8,447,240	4,222,000	5,069,964
合 計				18,023,654	16,385,140	8,190,000	9,833,654

3 事業費 8,190千円

内訳 補助金 8,190千円

4 事業スケジュール(予定)

令和6年 3月 県へ補助金交付申請

〃 4月 事業着手

〃 12月 事業完了、補助金交付

化学肥料低減機械等導入支援事業について

1 事業目的

重点支援地方交付金による県補助事業を活用し、化学肥料低減体系への転換を図るため、有機農業の取組拡大に必要な農業用機械の導入を支援するもの。

2 事業内容

- (1) 対象者 認定農業者、認定新規就農者等
- (2) 対象要件 事業実施翌年度までに次の要件を満たすこと
 - ア 有機栽培面積を10a以上増加すること
 - イ 有機JAS認証又は特別栽培農産物認証を取得すること
- (3) 補助率 税抜事業費の1/2以内
- (4) 補助対象 雑草防除や種子の温湯処理に必要な機械
- (5) 事業実施予定者

(単位：円)

地区名	事業主体	取組 作目	導入機械	事業費 (税込)	事業費 (税抜)	負担区分	
						県補助	事業主体
豊岩	認定農業者(個人)	水稲	中耕除草機 1台	423,500	385,000	192,000	231,500
豊岩	認定農業者(個人)	水稲	中耕除草機 1台	496,100	451,000	225,000	271,100
下北手	認定新規就農者(個人)	水稲	中耕除草機 1台	423,500	385,000	192,000	231,500
河辺岩見	新政酒造(株)	水稲	中耕除草機 1台 乗用除草機 1台 温湯処理機 1台	3,973,860	3,612,600	1,806,000	2,167,860
雄和下黒瀬	認定農業者(個人)	水稲	中耕除草機 1台 水田駆動除草機 2台	1,525,700	1,387,000	693,000	832,700
合 計				6,842,660	6,220,600	3,108,000	3,734,660

3 事業費 3,108千円

内訳 補助金 3,108千円

4 事業スケジュール(予定)

令和6年 3月 県へ補助金交付申請

〃 4月 事業着手

〃 12月 事業完了、補助金交付

県営土地改良施設等整備事業負担金について

生産基盤の整備や災害の未然防止を図るため、県が実施するほ場やため池等の整備事業費について一部を負担している。

県が令和5年度予算執行見込みに伴い事業費を見直したことによる7,147千円の減額のほか、国の令和5年度補正予算に伴い、県が事業の早期進捗を図るため、計画地域の一部を前倒して実施することとなった339,160千円と併せ、本市負担分の332,013千円を補正するもの。

補正予算額 332,013千円

事業費内訳

(単位：千円)

事業名	地区名	負担割合	令和5年度予算増減額		国補正予算に伴う増額		合計		事業期間 (予定)
			県事業費	市負担金	県事業費	市負担金	県事業費	市負担金	
農地集積加速化 基盤整備	下新城 等岡西部	10%	△ 4,600	△ 460	-	-	△ 4,600	△ 460	H29～R6
	上北手 大戸百崎	10%	1,056	106	-	-	1,056	106	H29～R7
	金足西部	10%	△ 1,000	△ 100	230,000	23,000	229,000	22,900	H30～R7
	四ツ小屋北	10%	△ 102,900	△ 10,290	110,000	11,000	7,100	710	H30～R7
	河辺・雄和 畑谷	10%	△ 92,400	△ 9,240	93,000	9,300	600	60	R1～R7
	金足東部	10%	179,178	17,918	600,000	60,000	779,178	77,918	R1～R7
	雄和 下黒瀬	10%	10,900	1,090	115,000	11,500	125,900	12,590	R1～R7
	四ツ小屋南	10%	△ 83,000	△ 8,300	776,000	77,600	693,000	69,300	R3～R8
	河辺 戸島	10%	65,600	6,560	787,000	78,700	852,600	85,260	R3～R8
小計	9地区 (国補正7地区)		△ 27,166	△ 2,716	2,711,000	271,100	2,683,834	268,384	
農地中間管理機構 関連ほ場整備	仁井田 十八石堰	10%	△ 900	△ 90	2,000	200	1,100	110	H30～R6
	雄和 鹿野戸・沖村	10%	△ 13,300	△ 1,330	12,000	1,200	△ 1,300	△ 130	R2～R6
	仁井田東部	10%	△ 5,000	△ 500	504,000	50,400	499,000	49,900	R5～R10
	飯島北部	25%	△ 80	(補助金) △ 20	-	-	△ 80	(補助金) △ 20	R3～R12
小計	4地区 (国補正3地区)		△ 19,280	△ 1,940	518,000	51,800	498,720	49,860	
ため池等整備	雄和 平沢大堤	5%	4,800	240	-	-	4,800	240	H27～R6
	雄和 長者屋敷	5%	△ 3,900	△ 195	-	-	△ 3,900	△ 195	R1～R6
	雄和 西の沢第1	5%	2,200	110	-	-	2,200	110	R1～R6
	雄和 大沢口	10%	42,340	4,234	5,000	500	47,340	4,734	R2～R6
	雄和 黒瀬沢	5%	△ 23,000	△ 1,150	140,000	7,000	117,000	5,850	R3～R7
	河辺 五郎谷地第一	10% →5%	0	△ 1,350	40,000	2,000	40,000	650	R5～R9
小計	6地区 (国補正3地区)		22,440	1,889	185,000	9,500	207,440	11,389	
農業用河川工作物 等応急対策	河辺 滝沢堰	4%	△ 19,900	△ 796	10,000	400	△ 9,900	△ 396	R2～R6
	河辺 和田	4%	△ 10,000	△ 400	-	-	△ 10,000	△ 400	R2～R6
	上北手 猿田川	4%	△ 61,900	△ 2,476	40,000	1,600	△ 21,900	△ 876	R2～R7
	柳田 石神	4%	△ 13,000	△ 520	-	-	△ 13,000	△ 520	R4～R8
	上新城 保多野	4%	△ 4,700	△ 188	20,000	800	15,300	612	R4～R8
小計	5地区 (国補正3地区)		△ 109,500	△ 4,380	70,000	2,800	△ 39,500	△ 1,580	
基幹水利施設ストックマネ ジメント	四ツ小屋	12%	-	-	33,000	3,960	33,000	3,960	R5～R7
小計	1地区 (国補正1地区)		-	-	33,000	3,960	33,000	3,960	
合計	25地区 (国補正17地区)		△ 133,506	△ 7,147	3,517,000	339,160	3,383,494	332,013	

県営土地改良施設等整備事業(R5国補正箇所)

